## 薬学委員会分科会の設置について

## 分科会等名:生物系薬学分科会

1	所属委員会名	薬学委員会
	(複数の場合	
	は、主体となる	
	委員会に○印を	
	付ける。)	
2	委員の構成	20 名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	生物系薬学領域における学術の振興・活性化、若手人材育
		成に向けた課題について議論し、将来の薬学の方向性を示し
		てその実現を図ることを目的とする。
		薬学委員会の他の分科会と協働し、薬学領域における諸課
		題の解決に努め、人の健康および安全安心な社会の創造に貢
		献する方策について議論する。
		直面している超高齢社会、新興感染症、地球環境等につい
		て、薬学的観点からの情報の提供、さらに他の領域の研究者
		との連携をはかり、新たな提言発信のための議論を行う。
4	審議事項	生物系薬学領域における研究課題、薬学教育研究での人材育
		成、シンポジウムの課題に係る審議に関すること。
5	設 置 期 間	令和2年10月3日~令和3年3月31日
		(上記期限を令和5年9月30日まで延長)
6	備考	※事実上継続